

## 8. 環境行政のあゆみ

### (1) 環境保全行政のあゆみ

年月	環境行政事項	関連事項
44 4	都市開発部開発課公害係設置 (これ以前は総務部行政課で公害行政を取扱う)	
45 10 12 46 2	厚生部公害交通課設置  大気汚染自動測定開始 硫黄酸化物・浮遊粉じん(市役所、大崎局)	水質汚濁防止法公布
46 4 6 10 12 47 2 3	交通排ガス等調査委託開始(薬剤師会) 公害担当職員5名増員(内水質技術関係2名)  豊橋市公害防止条例公布 第1回公害対策審議会開催 東三河公害行政連絡協議会発足 豊橋市公害防止条例規制基準を公害対策審議会に諮問	愛知県公害防止条例公布、事務委任  悪臭防止法公布 大気汚染防止法事務委任
47 4 6 7 11 12 48 3	厚生部公害課設置、職員15名、水質試験所開設 河川・海域の環境及び事業場排水の水質調査開始 豊橋市公害防止条例施行規則公布 気象調査を(財)気象協会に委託(2か年継続) 豊橋市公害防止条例届出事務説明会(文化会館) 油流出防止演習実施(朝倉川、80名参加) 公害防除施設助成制度説明会開催 道路交通騒音、交通量24時間調査実施	新幹線騒音暫定基準制定
48 4 5 6 10 11	公害対策審議会研究会開催  公害防止管理者会議 畜産施設所有者に警告書発送(1,489件) 工事事故防止対策注意書発送(52件)	水質汚濁防止法改正(上乗排水基準) 悪臭防止法事務委任
49 5 6 10 50 3	環境週間協賛行事実施 悪臭実態調査 「臨海部立地企業に対する公害防止に関する指導基準について」公害対策審議会より答申 臨海部立地企業11社と公害防止協定締結	水質汚濁防止法事務委任 大気汚染防止法改正(総量規制導入)  水質環境基準の類型指定(梅田川)
50 8 12 51 2	地下水揚水利用実態調査実施 「硫黄酸化物排出量規制に伴う既設企業に対する指導基準について」公害対策審議会より答申 産業公害相談員打合会	
51 6 7 52 1 2 3	大気汚染測定車による大気汚染測定 大気粉じん中の重金属調査 「河川の水質保全のための既設企業に対する排水指導基準について」公害対策審議会より答申 豊橋市地下水保全対策協議会設立	振動規制法公布  第7次公害防止計画承認

年 月	環 境 行 政 事 項	関 連 事 項
52 4 8 9	新幹線騒音 7 日間連続測定調査（県実施） 悪臭防止法による悪臭物質の排出を規制する地域の指定及び基準の設定	
53 1	「騒音・振動防止のための既設企業に対する指導基準について」公害対策審議会より答申	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律事務委任 振動規制法事務委任
53 5 6 12	新幹線鉄道騒音振動に係る騒音振動測定業務に関して 日本国有鉄道と協定締結  「悪臭防止のための既設企業に対する指導基準の設定について」公害対策審議会より答申	水質汚濁防止法改正（総量規制導入）
54 4 10	国・県に対して地下水観測井設置の要望 新幹線鉄道騒音振動に係る障害防止対策助成事務受託 について日本国有鉄道と協定締結  悪臭官能試験法試行	
55 4	駅前公共駐車場（第1、第2）排ガス測定	愛知県生活排水対策推進要綱制定
56 4 5 8	公害調査センター開所  「臨海部立地企業に対する公害防止に関する指導基準（大気関係）の見直しについて」公害対策審議会より答申	
57 6 9	悪臭機器分析開始（アンモニア） 底質環境調査受託（環境庁）	飲食店、テニス場等に係る近隣騒音規制施行（県条例）
58 10 12	梅田川水質汚濁負荷量調査報告書発行 深夜営業騒音立入調査	
60 3	公害学習用ビデオ作成、市内各小学校へ配布	
60 8 61 2 3	第7次公害防止計画の見直し延長を愛知県知事へ要望（東三河公害行政連絡協議会）  第8期豊橋市公害対策審議会委員委嘱 柳生川・紙田川水質汚濁負荷量調査報告書発行	環境影響評価の制度化に関する関係課長会議（県）
61 4 62 1 3	梅田川水質改善対策事業（第1次）開始	東三河地域公害防止計画内閣総理大臣承認 水質環境基準類型指定（佐奈川）
62 5 7 11 63 3	豊橋市地下水保全対策協議会設立10周年記念式典開催  東三河地域生活排水浄化活動発表会開催 朝倉川水質汚濁負荷量調査報告書発行	伊勢湾富栄養化対策指導指針制定（県）

年 月	環 境 行 政 事 項	関 連 事 項
63 4 6 8 1 3	合併処理浄化槽設置整備補助事業の開始 水質浄化実験開始（浜池排水路他） 河川愛護啓発用立看板の設置（梅田川）	水環境フォーラム 63 開催（環境庁）
1 8 10	あいちクリーン・アクアフェア開催 (県、東三河公害行政連絡協議会共催)	愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会設立総会開催（岡崎市）
2 1	神田川水質汚濁負荷量調査報告書発行	
2 4 6 7 11 3 2	梅田川クリーン推進員設置 三河湾浄化推進協議会設立総会開催 全国合併処理浄化槽促進市町村協議会設立総会開催（東京都） 豊川水系水質汚濁対策連絡協議会設立総会開催（豊川市）	公害防止計画推進市区町村協議会設立総会開催（東京都） 土壤汚染環境基準環境庁告示
3 4 7 8 11	梅田川水質改善対策事業（第2次）開始 柳生川・朝倉川クリーン推進員設置 光化学スモッグ注意報2回発令 水神排水路水質浄化実験開始	
4 1	間川水質汚濁負荷量調査報告書発行	
4 5 6 8 5 3	豊橋市アカウミガメ保護対策協議会設立 三河湾浄化推進大会開催 公害調査センター仮庁舎（神野新田町中島）に移転 梅田川水質汚濁負荷量調査報告書発行	地球環境サミット開催
5 4 8 11 6 2	機構改革、保健環境部公害対策課、環境保全課設置 電気自動車導入	窒素・燐海域環境基準環境庁告示 環境基本法制定
6 12		環境基本計画閣議決定 あいちアジェンダ21策定
7 4 8 3	環境庁実務研修員1名派遣 豊橋市環境基本条例制定 生活排水対策推進計画策定（梅田川流域）	愛知県環境基本条例制定
8 6 7 8 11 9 2	第1回環境審議会開催 「環境を考える市民のつどい」開催 公害調査センター本庁立体駐車場6階に移転 閉鎖性海域の環境改善に関する国際会議開催 小学校訪問授業開催	大気有害物質環境基準環境庁告示

年 月	環 境 行 政 事 項	関 連 事 項
9 4	機構改革、保健環境部公害対策課、環境保全課統合、環境対策課設置、公害調査センターを環境調査センターに改称	
8	エコクッキング開催	
10	ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの大気中濃度測定開始 第1回「梅田川ふれあいクリーン作戦」開催	
10 3	豊橋市アカウミガメ実態調査報告書「とよはしのアカウミガメ」発行	
10 8	豊橋市エコアクションプラン策定 エコサインス・ライブ開催	
11 3	豊橋市自然環境保全基礎調査報告書発行	
11 4	機構改革、環境部環境政策課、環境保全課設置 住宅用太陽光発電システム及び雨水貯留槽設置整備補助事業の開始	中核市移行に伴い大気汚染防止法工場関係ほか事務委任
7		ダイオキシン類対策特別措置法公布
12 3	「豊橋の自然発見」発行 豊橋市環境基本計画策定	
13 2	とよはし地域新エネルギービジョン策定	
3	豊橋市廃棄物総合計画策定	
13 4	低公害車普及促進補助事業の開始	
8	ISO14001認証取得	
12	愛知地域公害防止計画について国の同意を得る	
14 3	豊橋市産業廃棄物処理基本計画策定	
14 5		土壤汚染対策法公布
10		自動車 NOx・PM 法の車種規制開始
15 3	大気汚染常時監視テレメータの導入 「とよはしアカウミガメのしらべ」発行	県民の生活環境の保全等に関する条例公布
15 4	最新規制適合車等早期代替促進補助事業の開始	
16 4		PRTR 法届出書受理事務委任
18 1	表浜海岸への車両乗入れ規制開始	
18 3	産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例制定（同年7月1日施行） 豊橋市環境基本計画改訂 豊橋市廃棄物総合計画改訂	
18 4	ISO14001の適用範囲を資源化センター等7施設へ拡大	
19 3	豊橋市産業廃棄物処理基本計画改訂	
19 4		
10	余熱利用施設（りすば豊橋）運用開始	悪臭防止法に基づく規制方式の変更
20 4	余熱利用施設（りすば豊橋）を環境政策課から健康課へ配置替	

年 月	環 境 行 政 事 項	関 連 事 項
21 7	リサイクルステーションでの食用油収集開始	
22 3	豊橋市地球温暖化対策地域推進計画策定 産業廃棄物処理施設及び汚染土壌処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例改正（同年4月1日施行）	土壤汚染対策法改正（汚染土壌処理業に関する規定の新設）H21.4
22 4	電動アシスト自転車購入補助金（10,500千円） 電気自動車等普及促進事業補助金（2,000千円）	県民の生活環境の保全等に関する条例改正（土壤・地下水関係） 自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、アカウミガメ等を指定希少野生動植物種として指定（愛知県）
22 10 23 3	三河湾浄化推進協議会設立20周年記念行事開催 豊橋市環境基本計画策定 豊橋市廃棄物総合計画策定	生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）開催（愛知県・名古屋市）
23 4	電動バイク購入等補助金（300千円） 充電設備購入等補助金（2,300千円）	

(2) 清掃事業のあゆみ

年	清掃事業	関連事項
20	・昭和 20 年頃まで農地還元（農家収集）及び自家処理	・緊急開拓事業開始 (豊橋市内 2,955ha)
21	・市街地周辺の農家がごみ、し尿を自由収集 市はリヤカー及び米軍払下げジープで厨芥と不燃物を分別収集開始 (厨芥 農地還元、不燃物 埋立処理)	
23		・衛生課管轄 ・「開拓地土壤改良事業」が決定 酸性土壤改良のため炭カル施用
24		・土壤改良の一環として静岡、浜松から塵芥を貨物輸送 (昭和 24 年～ 26 年)
26		・名古屋から塵芥の貨物輸送を開始 〔 昭和 26 年～ 31 年 合計 42,198t 〕
28	厨芥 1,963t / 年 ・ごみ収集量 危険物 1,145t / 年	
29	・特別清掃区域の設定	・清掃法施行
30	・ごみ収集専用車購入（スクリュードラム車 2 台） 厨芥……各戸収集 農地還元 危険物……常設箱不定期収集 埋立地	
34	・大口排出者 特別有料収集を開始 (昭和 47 年度まで継続)	
35	・可燃物 収集回数 1 回 / 週 ( 中心部は 2 回又は 3 回 ) 収集場所 戸別 ( 周辺部は持出収集 )	・衛生課から分離し清掃事務所発足
36	・コンポスト施設建設開始	
37	・し尿収集料金制定 (30 円 / 36 ℥ ) ・し尿収集業者 10 社を許可 ・10 社で「豊橋市清掃事業協同組合」を結成	
38	・し尿収集業者に浄化槽汚泥収集を許可	
39	・コンポスト施設 (50t / 日) 稼働 コンポストの農地還元を開始、又ごみの自家焼却を奨励 ( 目的はごみの減量とコンポストに適したごみ質を得るため ) ・し尿料金値上げ抑制交付金 (1,000 千円) ・ごみ投入料金制定 (10 円 / 100kg )	
40	・し尿収集料金改定 (45 円 / 36 ℥ )	
42	・ごみ量増大に対応して焼却炉建設に着手 ( 3 か年継続事業 )	
43	・自家焼却の奨励中止 ・し尿料金値上げ抑制交付金 (1,000 千円)	

44	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却炉稼働（90t / 日 2基）</li> <li>・廃棄物処理業者を許可（1社）</li> <li>・し尿収集料金改定（65 円 / 36 ℥）</li> </ul>	・清掃事業部業務課、施設課発足
45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次埋立開始・完了</li> </ul>	
46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃区域を市内全域に拡大 可燃物……袋、市内全域、ステーション収集に切替 不燃物……市内全域、ステーション収集に切替</li> <li>・粗大ごみ収集開始（委託 1回 / 年）昭和 54 年度まで</li> <li>・市営廃棄物埋立処理場……事業所系廃棄物は自由搬入から登録許可制に切替</li> <li>・第2次埋立開始</li> </ul>	・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」施行（9月）
47	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営廃棄物埋立処理場有料制実施（150 円 / 500kg）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（20,000 千円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃事業部を清掃部に変更</li> <li>・埋立処理課発足</li> <li>・厚生省中小都市の廃棄物処理システムの設計研究モデル都市に指定</li> </ul>
48	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料特別収集を廃止し、週 2 回収集地区を 1 万世帯に拡大</li> <li>・週 3 回収集地区を廃止 又、不燃物は定期収集（1回 / 月）の完全実施</li> <li>・電機集塵機（焼却炉）稼働</li> <li>・粗大ごみ圧縮破碎機稼働</li> <li>・粗大ごみ収集（委託 10回 / 年）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（20,000 千円）</li> <li>・し尿収集料金改定（85 円 / 36 ℥）</li> </ul>	
49	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ週 2 回収集地区を 2 万 3 千世帯に拡大</li> <li>・廃棄物処理業者 2 社を許可（3 社）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（35,000 千円）</li> </ul>	・特別措置交付金
50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ週 2 回収集地区を 4 万 5 千世帯に拡大</li> <li>・高層団地コンテナ収集実施</li> <li>・資源回収分別収集（実験）実施</li> <li>・埋立処理手数料改定（300 円 / 500kg）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（59,000 千円）</li> <li>・清掃モニター委嘱</li> </ul>	・特別措置交付金
51	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ週 2 回収集地区を 6 万 9 千世帯に拡大</li> <li>・76 世界環境展出品（都市農村環境結合事業計画）</li> <li>・し尿収集料金改定（70 円 / 18 ℥）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（20,000 千円）</li> <li>・廃棄物処理業者 1 社を許可（4 社）</li> </ul>	
52	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ週 2 回収集地区を全市の 95% に拡大</li> <li>・有害物分別収集開始（年 4 回）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（20,000 千円）</li> <li>・第2次埋立完了（9月）第3次埋立開始（10月）</li> <li>・廃棄物処理業者 1 社を許可（5 社）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市農村環境整備対策課発足</li> <li>・廃棄物総合処理資源化事業推進対策審議会発足</li> </ul>
53	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物総合処理資源化事業着手（2か年継続事業）初年度 総事業費 85 億 5 千 7 百万円</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（20,000 千円）</li> </ul>	・業務課相談指導係設置

54	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物総合処理資源化事業（2か年継続事業）最終年度</li> <li>・危険物月2回収集を開始</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（44,000千円）</li> <li>・廃棄物処理業者1社を許可（6社）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別措置交付金</li> </ul>
55	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源化センター本格稼働（11月）            焼却処理、高速堆肥化処理、し尿処理、再利用の各施設、鶏ふん処理施設（56年3月完成）</li> <li>・5分別収集開始（家庭系廃棄物）</li> <li>・もやせるごみ週2回収集地区を全市拡大</li> <li>・廃棄物（ごみ）施設投入料金改定            一般廃棄物 500円 / 500kg 産業廃棄物 1,000円 / 500kg</li> <li>・し尿収集料金改定（95円 / 18ℓ）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（19,581千円）</li> <li>・第3次埋立完了（6月）第4次埋立開始（7月）</li> <li>・高山清掃センター職員詰所及び車庫棟（56年3月完成）            詰所 3F 900.1m<sup>2</sup> 車庫棟 379.4m<sup>2</sup></li> <li>・廃棄物処理業者2社を許可（8社）</li> <li>・清掃指導員委嘱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市農村環境整備対策課廃課</li> <li>・管理課発足</li> </ul>
56	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終処分場汚水処理施設稼働（7月）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（18,580千円）</li> <li>・廃棄物処理業者1社を許可（9社）</li> <li>・一般廃棄物 750円 / 500kg 産業廃棄物 1,500円 / 500kg</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理課高山清掃センターから本庁へ移転（6月）</li> </ul>
57	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物 200円 / 100kg 産業廃棄物 400円 / 100kg</li> <li>・高山清掃センター処理施設撤去</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（17,541千円）</li> <li>・清掃モニター廃止</li> </ul>	
58	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部中継基地施設整備事業着手</li> <li>・南部仮業務所開設（7月）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（37,422千円）</li> <li>・廃棄物処理業者2社を許可（11社）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別措置交付金</li> </ul>
59	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿収集料金改定（115円 / 18ℓ）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（17,696千円）</li> <li>・廃棄物処理業者1社廃止（10社）</li> <li>・ごみ減量化対策（実験）実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃部を環境部に変更</li> </ul>
60	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理業者1社廃止（9社）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（14,858千円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽法施行（10月）</li> </ul>
61	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部中継施設稼働</li> <li>・第4次埋立地完了（4月）第5次埋立開始（5月）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（13,619千円）</li> <li>・ごみ減量容器補助金交付（3,265基 9,724千円）</li> <li>・鶏ふん処理施設廃止（10月）</li> </ul>	

62	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南部環境センター開設（6月）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（13,459千円）</li> <li>・公衆便所清掃一部嘱託化（2名）</li> <li>・増設炉建設等調査費（46,890千円） 環境影響評価調査・基本設計委託等</li> <li>・資源ごみ処理事業交付金（5,996千円）</li> <li>・ごみ減量容器補助金交付（2,868基 8,547千円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高山清掃センターを東部環境センターに改称</li> <li>・業務課、施設課係体制変更</li> </ul>
63	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿収集料金改定（130円／18ℓ）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（13,225千円）</li> <li>・ごみ減量容器補助金交付（1,995基 5,927千円）</li> <li>・増設炉整備計画書等作成委託（3,569千円）</li> <li>・資源ごみ処理事業交付金（6,497千円）</li> <li>・西部環境センター建設事業（195,896千円）</li> </ul>	
元	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西部環境センター開設（4月）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（15,730千円）</li> <li>・資源ごみ処理事業交付金（6,999千円）</li> <li>・資源化センター焼却施設（増設炉）建設事業着手 (2か年継続事業)初年度 総事業費30億8千6百万</li> <li>・資源ごみ処理施設（リサイクルセンター）建設事業 (367,597千円)</li> <li>・全国都市清掃会議秋季理事会・評議員会開催（11月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務課減量対策係設置</li> <li>・特別措置交付金</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源化センター焼却施設建設事業（2か年継続事業）最終年度</li> <li>・資源リサイクルセンター本格稼働（7月）</li> <li>・日指定収集開始（7月）もやせないごみの月2回収集実施</li> <li>・豊橋市ごみ減量推進協議会設立（9月）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（14,297千円）</li> <li>・資源ごみ処理事業委託（10,653千円）</li> <li>・東部環境センター整備事業（61,996千円）</li> <li>・地域資源回収団体奨励金（13,025千円）</li> <li>・圧縮積替ボックス建設事業（78,172千円）〔4基〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別措置交付金</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源化センター焼却炉（3号炉）本格稼働（4月）</li> <li>・資源ごみ高度分別推進モデル事業開始（8月）</li> <li>・有害ごみ最終処分委託開始（4月）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（13,385千円）</li> <li>・資源ごみ処理事業委託（29,182千円）</li> <li>・東部環境センター整備事業（181,923千円）</li> <li>・地域資源回収団体奨励金（20,109千円）</li> <li>・圧縮積替ボックス建設事業（60,190千円）〔3基〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「再生資源の利用の促進に関する法律」施行（10月）</li> <li>・特別措置交付金</li> </ul>

4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物施設投入料金改定 一般廃棄物 300 円 / 100kg 産業廃棄物 600 円 / 100kg し尿、浄化槽汚泥投入料金改定 (100 円 / 1,800 ℥)</li> <li>・し尿収集料金改定 (150 円 / 18 ℥)</li> <li>・犬、ねこ等の死体処理料金改定 (500 円 / 1 匹)</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金 (9,369 千円)</li> <li>・資源ごみ処理事業委託 (31,100 千円)</li> <li>・東部環境センター整備事業 (145,772 千円) 汚水処理施設 (2か年継続事業) 初年度</li> <li>・地域資源回収団体奨励金 (21,710 千円)</li> <li>・圧縮積替ボックス建設事業 (72,250 千円) [3基]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」改正法施行 (7月)</li> <li>・特別措置交付金</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金 (8,409 千円)</li> <li>・資源ごみ処理事業委託 (35,445 千円)</li> <li>・東部環境センター整備事業 (472,895 千円) 汚水処理施設 (2か年継続事業) 最終年度</li> <li>・地域資源回収団体奨励金 (22,486 千円)</li> <li>・圧縮積替ボックス建設事業 (49,377 千円) [2基]</li> <li>・ごみ減量容器補助金交付再開 (2,823 千円) 952 基</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境部を環境事業部に、管理課を管理企画課に変更</li> <li>・「豊橋市廃棄物の処理及び再利用に関する条例、規則」施行 (4月)</li> <li>・一般廃棄物処理基本計画作成</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金 (7,769 千円)</li> <li>・資源ごみ処理事業委託 (39,978 千円)</li> <li>・東部環境センター汚水処理施設稼働 (4月)</li> <li>・地域資源回収団体奨励金 (39,830 千円)</li> <li>・ごみ減量容器補助金 (1,858 千円) 645 基</li> <li>・西部中継施設実施設計等委託 (29,252 千円)</li> </ul>	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金 (6,967 千円)</li> <li>・西部中継施設建設着手 (総事業費 1,466,244 千円 7・8年度継続事業)</li> <li>・資源ごみ回収業務、民間委託開始 (46,597 千円) (22 校区)</li> <li>・資源ごみ処理事業委託 (31,966 千円)</li> <li>・地域資源回収団体奨励金 (42,056 千円)</li> <li>・ごみ減量容器補助金 (1,470 千円) 608 基</li> <li>・資源化センター施設整備事業費 (68,208 千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」公布 (6月)</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金 (6,457 千円)</li> <li>・し尿収集手数料改定 (180 円 / 18 ℥)</li> <li>・西部中継施設建設事業 (2か年継続事業) 最終年度</li> <li>・資源ごみ回収業務委託 (12 校区追加全体 34 校区) (62,542 千円)</li> <li>・資源ごみ処理事業委託 (29,842 千円)</li> <li>・地域資源回収団体奨励費 (37,495 千円)</li> <li>・ごみ減量容器補助金 (1,249 千円)</li> <li>・豊橋市分別収集計画提出 (10月) H 9 ~ 13 年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務課「減量対策係」が管理企画課へ配置替</li> <li>・市制 90 周年記念「ごみ減量フォーラム・リサイクルフェア」開催</li> </ul>

9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物投入料金改定 一般廃棄物 400 円 / 100kg 産業廃棄物 800 円 / 100kg し尿、浄化槽汚泥 50 円 / 900 ℥</li> <li>・犬、ねこ等の死体処理料金改定 600 円 / 匹</li> <li>・西部中継施設稼働（4月）</li> <li>・フロン回収事業開始（7月）</li> <li>・埋立処理課窓口業務嘱託化</li> <li>・塵芥収集車に描画（3台）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（7,435 千円）</li> <li>・資源ごみ回収業務委託（10 校区追加全体 44 校区） ( 96,491 千円 )</li> <li>・資源ごみ処理事業委託（28,122 千円）</li> <li>・地域資源回収団体奨励費（40,407 千円）</li> <li>・ごみ減量容器補助金（1,398 千円）</li> <li>・資源化センター施設整備事業（38,254 千円） ごみ処理施設発注仕様書、整備計画書等作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」施行（4月）</li> <li>・特別措置交付金</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理施設整備事業（4か年継続事業）初年度 総事業費 184 億円</li> <li>・ペットボトル回収事業開始（7月）</li> <li>・透明ごみ袋推進事業開始（7月）</li> <li>・天然ガス自動車導入</li> <li>・塵芥収集車に描画（3台）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（5,804 千円）</li> <li>・資源ごみ回収業務委託（7 校区追加全 51 校区完了） ( 113,387 千円 )</li> <li>・資源ごみ処理事業委託（28,374 千円）</li> <li>・地域資源回収団体奨励費（52,274 千円）</li> <li>・ごみ減量容器補助金（1,347 千円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県本府及び豊橋保健所に職員 2 名を 1 年間研修派遣</li> <li>・特別措置交付金</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチックごみ毎週水曜日収集開始（7月）</li> <li>・ごみ処理施設整備事業（4か年継続事業）2 年度</li> <li>・電動式生ごみ処理機補助金開始（26,564 千円）</li> <li>・生ごみ減量容器補助金（656 千円）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（5,640 千円）</li> <li>・資源ごみ回収業務委託（113,387 千円）</li> <li>・資源ごみ処理事業委託（27,911 千円）</li> <li>・地域資源回収団体奨励費（63,968 千円）</li> <li>・6 分別収集開始（プラスチックごみ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市移行に伴い一般・産業廃棄物処理施設設置の許可に関すること、産業廃棄物収集運搬業、処分業の許可に関すること、浄化槽設置等の届出に関することが委譲</li> <li>・環境事業部と保健環境部（環境部門）を統合して環境部に、部統合により管理企画課を廃棄物対策課に、環境対策課を環境保全課に変更</li> <li>・環境政策課・焼却施設建設室を新設</li> <li>・特別措置交付金</li> </ul>

12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電動式生ごみ処理機補助金（44,995 千円）</li> <li>・生ごみ減量容器補助（340 千円）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（4,900 千円）</li> <li>・地域資源回収団体奨励費（63,400 千円）</li> <li>・ごみ処理施設整備事業（4か年継続事業）3年度</li> <li>・資源ごみ回収業務委託（113,387 千円）</li> <li>・資源ごみ処理事業委託（30,488 千円）</li> </ul>	
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きなごみ戸別有料収集開始（4月）</li> <li>・蛍光管などの日 月1回収集開始（4月）</li> <li>・資源ごみ回収業務委託（113,387 千円）</li> <li>・資源ごみ処理事業委託（27,217 千円）</li> <li>・電動式生ごみ処理機補助金（28,786 千円）</li> <li>・生ごみ減量容器補助金（225 千円）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（10,300 千円）</li> <li>・地域資源回収団体奨励費（49,900 千円）</li> <li>・ごみ処理施設整備事業（4か年継続事業）最終年度</li> </ul>	
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源化センター焼却炉（1・2号更新炉）本格稼働（4月）</li> <li>・530運動環境協議会設立（4月）</li> <li>・し尿収集手数料改定（5月～ 210 円 / 18 ℥）</li> <li>・ふれあい収集開始（7月）</li> <li>・資源ごみ（びん・カン）回収業務委託（113,387 千円）</li> <li>・資源ごみ処理事業委託（25,182 千円）</li> <li>・ペットボトル回収業務、民間委託開始（36,750 千円）</li> <li>・電動式生ごみ処理機補助金（15,858 千円）</li> <li>・生ごみ減量容器補助金（220 千円）</li> <li>・し尿料金値上げ抑制交付金（2,993 千円）</li> <li>・地域資源回収団体奨励費（68,284 千円）</li> <li>・リサイクルステーションモデル事業 6回（489 千円）</li> </ul>	・焼却施設建設室廃室
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ごみ（びん・カン）回収業務委託（113,387 千円）</li> <li>・ペットボトル回収業務委託（36,750 千円）</li> <li>・資源ごみ（びん・カン）処理業務委託（24,800 千円）</li> <li>・ペットボトル処理業務委託（24,161 千円）</li> <li>・プラスチックリサイクルセンター整備事業（47,494 千円）</li> <li>・電動式生ごみ処理機補助金（8,184 千円）</li> <li>・生ごみ減量容器補助金（157 千円）</li> <li>・地域資源回収団体奨励金（62,961 千円）</li> <li>・リサイクルステーション（ジャスコ豊橋南店）開設（7月）</li> <li>・7分別収集開始（もやせないごみ こわすごみ・うめるごみ）</li> <li>・布類の月1回収集実施（7月）</li> </ul>	

16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ごみ（びん・カン）回収業務委託（112,182 千円）</li> <li>・ペットボトル回収業務委託（36,383 千円）</li> <li>・資源ごみ（びん・カン）処理業務委託（23,985 千円）</li> <li>・ペットボトル処理業務委託（26,607 千円）</li> <li>・プラスチックリサイクルセンター整備事業（1,209,562 千円）</li> <li>・電動式生ごみ処理機補助金（7,788 千円）</li> <li>・生ごみ減量容器補助金（154 千円）</li> <li>・地域資源回収団体奨励金（58,856 千円）</li> <li>・リサイクルステーション（アピタ向山店）開設（7月）</li> </ul>	
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチックリサイクルセンター稼働（4月）</li> <li>・資源ごみ（びん・カン）回収業務委託（94,794 千円）</li> <li>・ペットボトル回収業務委託（33,390 千円）</li> <li>・資源ごみ（びん・カン）処理業務委託（28,075 千円）</li> <li>・ペットボトル処理業務委託（13,161 千円）</li> <li>・電動式生ごみ処理機補助金（4,811 千円）</li> <li>・生ごみ減量容器補助金（163 千円）</li> <li>・地域資源回収団体奨励金（58,236 千円）</li> </ul>	
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物投入料金改定 [ 廃棄物処理施設 ] 一般廃棄物 100 円 / 10kg 産業廃棄物 180 円 / 10kg</li> <li>・廃棄物 [ 最終処分場 ] 一般廃棄物 120 円 / 10kg 産業廃棄物 120 円 / 10kg</li> <li>・資源（びん・カン）回収業務委託（85,314 千円）</li> <li>・ペットボトル回収業務委託（32,388 千円）</li> <li>・資源（びん・カン）処理業務委託（31,048 千円）</li> <li>・ペットボトル処理業務委託（13,788 千円）</li> <li>・電動式生ごみ処理機補助金（4,221 千円）</li> <li>・生ごみ減量容器補助金（126 千円）</li> <li>・地域資源回収団体奨励金（50,381 千円）</li> </ul>	
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源（びん・カン）回収業務委託（85,314 千円）</li> <li>・ペットボトル回収業務委託（32,388 千円）</li> <li>・資源（びん・カン）処理業務委託（25,917 千円）</li> <li>・ペットボトル処理業務委託（14,036 千円）</li> <li>・電動式生ごみ処理機補助金（2,626 千円）</li> <li>・生ごみ減量容器補助金（173 千円）</li> <li>・地域資源回収団体奨励金（50,751 千円）</li> </ul>	
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源（びん・カン）回収業務委託（85,315 千円）</li> <li>・ペットボトル回収業務委託（32,389 千円）</li> <li>・資源（びん・カン、ペットボトル）処理業務委託 ( 75,600 千円 )</li> <li>・電動式生ごみ処理機補助金（2,804 千円）</li> <li>・生ごみ減量容器補助金（198 千円）</li> <li>・地域資源回収団体奨励金（43,200 千円）</li> <li>・リサイクルステーション（ふれあいコープあ・ん・ず）開設（7月）</li> <li>・ステーションでのペットボトル収集開始（7月）</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源（びん・カン）回収業務委託（81,903千円）</li> <li>・ペットボトル回収業務委託（31,604千円）</li> <li>・資源（びん・カン、ペットボトル）処理業務委託 （75,600千円）</li> </ul>	
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電動式生ごみ処理機補助金（2,237千円）</li> <li>・生ごみ減量容器補助金（218千円）</li> <li>・地域資源回収団体奨励金（40,147千円）</li> <li>・リサイクルステーションでの食用油收集開始（7月）</li> <li>・電動式生ごみ処理機貸出開始（10月）</li> </ul>	
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源（びん・カン）回収業務委託（75,060千円）</li> <li>・ペットボトル回収業務委託（30,500千円）</li> <li>・資源（びん・カン、ペットボトル）処理業務委託 （75,600千円）</li> <li>・電動式生ごみ処理機補助金（1,600千円）</li> <li>・生ごみ減量容器補助金（105千円）</li> <li>・地域資源回収団体奨励金（42,864千円）</li> </ul>	
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源（びん・カン）回収業務委託（77,790千円）</li> <li>・資源（びん・カン、ペットボトル）処理業務委託 （76,346千円）</li> <li>・電動式生ごみ処理機補助金（2,800千円）</li> <li>・生ごみ減量容器補助金（240千円）</li> <li>・地域資源回収団体奨励金（44,376千円）</li> <li>・ピンカンボックス抜取防止モデル事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化対策推進室を新設</li> </ul>

# \*\*\*\*\* 豊橋市民愛市憲章 \*\*\*\*\*

わたくしたち豊橋市民は

1. 心をあわせ美しい町をつくりましょう。
1. よく働き豊かな町をつくりましょう。
1. 愛情をもちあたたかい町をつくりましょう。
1. きまりを守り明るい町をつくりましょう。
1. 教養をたかめ文化の町をつくりましょう。



豊橋市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。  
本書(本文)は、古紙配合率70%、白色度70%の再生紙を使用しています。

## 平成23年度版 とよはしの環境

平成23年11月発行

編集  
発行 豊橋市環境部環境政策課

豊橋市今橋町1番地  
☎0532-51-2399